

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)総合相談事業	会計名称	介護保険特別会計				担当課	長寿介護課		
		予算科目	3 款 3 項 1 目	事業番号	8115			所属長名	野間美幸	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)								担当責任者名 福積秀子	
法令根拠等	介護保険法								【開始】 令和/平成 18 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践								【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために事務事業の役割を理解し、有効性等により事業の実施を行う。				事業の対象	65歳以上の高齢者				
事業の目的	高齢者が住みなれた地域において安心した生活を継続するための支援策について検討し、地域における適切なサービス、関係機関及び社会資源等の利用につなげるための支援を行う。				昨年度の課題					
事業の内容(整備内容)	地域におけるネットワークの構築 総合相談支援				昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	3,117	3,410	0	0	0	3,096	総合相談件数(プランチ) 総合相談件数(包括支援センター)	件	909	1000	470	910
国庫支出金	1,200	1,312	0	0	0	1,191						
県支出金	600	656	0	0	0	595						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	1,317	1,442	0	0	0	1,310						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.2	0.2				0.2						
1人工当たりの人工費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	4,685	4,969				4,655						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	一部補助金									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
成果指標	指標	地域包括支援センターとプランチ(2箇所) それぞれの総合相談件数の総数を指標とする。			単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度	
	指標設定の考え方	総合相談件数は、高齢者の不安軽減・解消につながるものであるため、相談件数の総数を成果とする。			件		目標	2500	2500	2500	2500	
	指標で表せない効果	伊予・中山・双海地域に総合相談窓口を設置することで、地域住民の安心感を得る。			実績		2146	2538				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			高齢者の身近な相談窓口としての機能を果たしている。					
事務事業の評価	事務責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			地域包括支援センター及び中山地域・双海地域の各ブランチの認知度は、地域に浸透しており、また相談にも迅速に対応している。連携を図るため、ブランチ連絡会を開催しており、総合相談窓口の機能を果たしている。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	相談内容が多岐に渡っており、関係機関とのネットワーク体制の構築が必要
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			
	評価所長（一括評定）	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 2 1 施策推進につながっていない。	3			■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 高齢者の安心した生活に身近な相談窓口は必要である。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 成本削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性
	事務責任者（個別評定）	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3			地域包括支援センターと双海・中山のブランチが連携することにより、高齢者の安心した生活の継続につながる。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3			
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3			
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 成本削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			
			市民（受益者）負担の適正	5 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識